令和5年 鰺ヶ沢町農業委員会 第10回定例総会会議録

令和5年10月10日(火)午前10時00分開議 鰺ヶ沢町役場 2階委員会室

- 1. 開会
- 2. 会期の決定
- 3. 会議録署名者の指名及び書記の任命
- 4. 諸般の報告
- 5. 議案の上程
- 6. 議案の審議(許可・承認)
- 7. 閉 会
- 8. その他

◎出席委員 14名

 1番
 木村
 賢一
 10番
 木村
 暢子

 2番
 長谷川
 貴輝
 11番
 工藤
 修二

 3番
 大谷
 大樹
 12番
 工藤
 文信

 4番
 木村
 優仁
 13番
 對馬
 孝

 5番
 今
 仁司
 14番
 工藤
 清

6番 神 秀穂

7番 神 文人

8番 三上 三樹

9番 佐藤 松子

事務局

1. 開会

ただ今より令和5年第10回定例総会を開会致します。はじめに、工藤会長より挨拶をお願いします。

会長

(会長挨拶)

事務局

それではこれから会議に入ります。鰺ヶ沢町農業委員会会議規則第5条の規定により議長は会長が務めることとなっておりますので、議事は工藤会長が進行します。会長、よろしくお願いします。

議長

ただ今の出席委員は14名中14名でございます。よって本日の定例総会は定 足数に達しておりますので会議は成立致しました。

(午前10時00分)

2. 会期の決定

審議に入ります。まず会期の決定を議題と致します。本日の会期は、午前10時から正午までとします。この議題にご異議ございませんか。

議場

[「異議なし」という声あり]

議長

異議なしということでありますので、本日の会期は午前10時から正午までと 決定致します。

議長

3. 会議録署名者の指名及び書記の任命

会議録署名者の指名及び書記の任命については本総会会議規則第14条第2項の規定により議長が指名致します。会議録署名者を4番の木村優仁委員、11番の工藤修二委員にお願いします。書記については事務局職員にお願いします。

4. 諸般の報告

諸般の報告を事務局お願いします。

事務局

報告第1号

令和5年9月8日、11日、14日 令和5年 鰺ヶ沢町議会第3回定例会

場 所:鰺ヶ沢町役場議場

出席者:工藤会長、事務局(千島)

報告第2号

令和5年9月13日

令和5年度 農業者年金加入推進特別研修会

場 所:青森市「アップルパレス青森」3階ねぶたの間

出席者:事務局(齋藤)

報告第3号

令和5年9月21日

令和5年度 農業委員会情報提供推進事業担当者会議

場 所:青森市「アップルパレス青森」3階ねぶたの間

出席者:事務局(齋藤)

報告第4号

令和5年9月26日

農地法第3条許可申請に係る事前調査会

場 所:鰺ヶ沢町大字中村町字上山ノ井、大字湯舟町字七尾 出席者:大谷大樹委員、木村暢子委員、寺沢里志推進委員

事務局 (工藤、齋藤)

議長

5. 議案の上程

議案の上程を致します。

議案第36号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可ついて

議案第37号 農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認につ

いて

以上2議案を上程致します。

6. 議案の審議

議案第25号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

議長

事務局に説明を求めます。

事務局

それでは議案第36号の説明に入ります。3ページをお開き下さい。

番号27番

農地の所在 大字中村町字山中ノ井 22-4

地 目 登記、現況ともに田

面 積 1, 293㎡

外田1筆、合計面積は2,629㎡

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。

知人間による売買による売買です。

番号28番

農地の所在 大字湯舟町字七尾 167-11

地 目 登記、現況ともに畑

面 積 2, 176㎡

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。知人間による売買による売買です。

このことについて、資料4頁をごらんください。

法第3条第2項の第1号から第6号までのうち、第2項第6号をご覧ください。

番号 27 番については、当該申請地は大豆等の栽培をしており、所有権移転後においても同様の管理を行う計画であります。

なお9月26日に大谷大輝委員、木村暢子委員、寺沢里志 推進委員、事務局 が現地調査を行い、周辺の利用状況を確認しました。

その結果、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。

以上です。

議長

それでは議案第36号について審議に入ります。

議案第36号につきまして、ご異議、ご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから 発言をするようお願いします。

議場

[「異議なし」という声あり]

議長

異議なしとのことですので、採決致します。議案第36号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場

(全員举手)

議長

全員賛成ですので議案第36号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員 会の許可について、原案どおり承認することに決定しました。

続きまして議案第37号、農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の 承認について事務局に説明を求めます。

事務局

それでは、5頁の、農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について説明いたします。

1. 所有権移転

 件数
 0件

 地目別面積
 田
 0 m²

 畑
 0 m²

 樹園地
 0 m²

 計
 0 m²

2. 利用権設定

 再設定
 0件
 0 m²

 新規
 1件
 2,883 m²

 計
 1件
 2,883 m²

契約内訳

3年未満の契約0筆0㎡3年から5年契約1筆2,883㎡6年から9年契約0筆0㎡10年以上の契約0筆0㎡計1筆2,883㎡

貸手·借手内訳

貸手農家 借手農家 1名

地目別面積

 田
 2,883 m²

 畑
 0 m²

 樹園地
 0 m²

 計
 2,883 m²

3. 総地目別面積

 田
 2,883 m²

 畑
 0 m²

 樹園地
 0 m²

 計
 2,883 m²

4. 農地中間管理機構

出し手農家 0名受け手農家 0名

地目別面積

 田
 0 m²

 畑
 0 m²

 樹園地
 0 m²

 計
 0 m²

事務局

つづきまして、詳細についてご説明致します。

番号158

農地の所在 鰺ヶ沢町大字舞戸町字蒲生23番

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 2,883㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間5年

賃借料 10a当り1俵(玄米)で契約しております。

以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議長

それでは議案第37号について審議に入ります。

議案第37号につきまして、ご異議、ご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから

発言をするようお願いします。

議場

[「異議なし」という声あり]

議長

異議なしとのことですので、採決致します。議案第37号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場

(全員举手)

議長

全員賛成ですので議案第37号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積 計画の承認について、原案どおり承認することに決定しました。

議長

7. 閉会

以上で本日の議案の審議は全て終了致しました。みなさんご協力ありがとうご ざいました。

これをもちまして令和5年第10回定例総会を閉会いたします。 その他として事務局から連絡事項をお願いします。

議長

8. その他

・次回の総会は11月10日(金)午前10時に開催予定。

その他、特になければこれで全日程を終了いたします。

会 長 工 藤 清

会議録署名者 木村優仁

ル 工藤修二